

「火薬類取締法に基づく火薬類の製造・販売・譲渡・輸入の許可等に関する事務」一覧

火薬類の製造・販売・譲渡・輸入の許可等に関する事務

【防府市】 窓口:防府市消防本部 予防課危険物係 0835-23-9909

(1)火薬類の製造及び販売営業に関すること		
火薬類取締法	第3条	火薬類の製造の許可
火薬類取締法	第5条	火薬類の販売営業の許可
火薬類取締法	第8条	製造許可又は販売営業許可の取消し
火薬類取締法	第9条第3号	火薬類の製造施設又は製造方法の基準に係る適合命令
火薬類取締法	第10条第1項	火薬類の製造施設等の変更の許可
火薬類取締法	第10条第2項	火薬類の製造施設の軽微な変更の届出の受理
(2)火薬類の貯蔵に関すること		
火薬類取締法	第11条第3項	火薬類の貯蔵に係る適合命令
火薬類取締法	第12条第1項	火薬庫の設置等の許可
火薬類取締法	第12条第2項	火薬庫の軽微な変更の届出の受理
火薬類取締法	第12条の2第2項	火薬庫の承継の届出の受理
火薬類取締法	第13条ただし書	火薬庫の共同使用等の許可
火薬類取締法	第14条第2項	火薬庫の修理、改造又は移転の命令
火薬類取締法施行規則	第15条第1項の表	火薬庫外貯蔵場所の指示
(3)火薬類製造施設及び火薬庫の完成検査に関すること		
火薬類取締法	第15条第1項	完成検査及び受検の届出の受理
火薬類取締法	第15条第2項	完成検査及び受検又は記録の届出の受理
火薬類取締法	第15条第3項	完成検査の結果の報告の受付
火薬類取締法	第45条の3の10第1項	完成検査の記録の届出の受理
火薬類取締法施行規則	第41条第2項	完成検査証の交付
(4)営業又は火薬庫の廃止に関すること		
火薬類取締法	第16条第1項	製造又は販売営業の廃止の届出の受理
火薬類取締法	第16条第2項	火薬庫の廃止の届出の受理
(5)火薬類の譲渡又は譲受に関すること		
火薬類取締法	第17条第1項	火薬類の譲渡又は譲受の許可
火薬類取締法	第17条第3項	火薬類の譲渡又は譲受の許可の取消し
火薬類取締法	第17条第4項	譲渡許可証又は譲受許可証の交付
火薬類取締法	第17条第6項	譲渡許可証又は譲受許可証の有効期間の決定
火薬類取締法	第17条第7項	譲渡許可証又は譲受許可証の記載事項の変更の届出の受理及び書換え
火薬類取締法	第17条第8項	譲渡許可証又は譲受許可証の再交付
火薬類取締法施行令	第2条	譲渡許可証又は譲受許可証の返納の受付
(6)火薬類の輸入に関すること		
火薬類取締法	第24条第1項	火薬類の輸入の許可
火薬類取締法	第24条第3項	火薬類の輸入の届出の受理
(7)火薬類の消費に関すること		
火薬類取締法	第25条第1項	火薬類の消費の許可
火薬類取締法	第25条第3項	火薬類の消費の許可の取消し
(8)火薬類の廃棄に関すること		
火薬類取締法	第27条第1項	火薬類の廃棄の許可
(9)危害予防規程及び保安教育計画等に関すること		
火薬類取締法	第28条第1項	危害予防規定の認可
火薬類取締法	第28条第2項	危害予防規定の変更の届出の受理
火薬類取締法	第28条第4項	危害予防規定の変更命令
火薬類取締法	第29条第1項 (同条第5項において準用する場合を含む。)	保安教育計画の認可
火薬類取締法	第29条第4項	保安教育計画を定めるべき者の指定
火薬類取締法施行規則	第67条の7第3項	保安教育計画を定めるべき者の指定の取消し
火薬類取締法施行規則	第67条の7第4項	保安教育計画を定めるべき者の指定の取消しの申請の受理
火薬類取締法	第30条第3項	保安責任者又は副保安責任者の選任又は解任の届出の受理
火薬類取締法	第33条第2項	保安責任者の代理者の選任又は解任の届出の受理
火薬類取締法	第34条第1項	製造保安責任者若しくはその代理者又は製造副保安責任者の解任命令
火薬類取締法	第34条第2項	取扱保安責任者若しくはその代理者又は製造副保安責任者の解任命令
(10)火薬類製造施設及び火薬庫の保安検査に関すること		
火薬類取締法	第35条第1項	保安検査及び保安検査の受検又は記録の届出の受理
火薬類取締法	第35条第3項	保安検査の結果の報告の受付
火薬類取締法	第45条の3の10第2項	保安検査の記録の届出の受理
火薬類取締法施行規則	第44条の2第2項ただし書	使用休止の届出の受理
火薬類取締法施行規則	第44条の2第4項	保安検査証の交付
(11)定期自主検査、安定度試験に関すること		
火薬類取締法	第35条の2第2項	定期自主検査計画の届出の受理
火薬類取締法	第35条の2第3項	定期自主検査の報告の受付
火薬類取締法	第35条の2第4項	定期自主検査への立会い
火薬類取締法	第36条第1項	安定度試験の結果の報告の受付
火薬類取締法	第36条第2項	安定度試験の実施命令
(12)報告の徴収、立入検査等に関すること		
火薬類取締法	第42条	報告の徴収
火薬類取締法	第43条第1項	立入検査及び収去
(13)許可の取消し等に関すること		
火薬類取締法	第44条	許可の取消し又は事業の停止命令
(14)緊急措置等に関すること		
火薬類取締法	第45条	緊急措置等
(15)災害時の報告徴収・指示、関係機関への通報・報告等に関すること		
火薬類取締法	第46条第2項	火薬類の災害発生時の報告の徴収
火薬類取締法	第47条	火薬類の災害発生時の指示
火薬類取締法	第48条第1項	許可の条件の付加
火薬類取締法	第52条第1項	都道府県公安委員会の意見の聴取
火薬類取締法	第52条第2項	都道府県公安委員会又は海上保安庁長官への通報
火薬類取締法	第52条第4項	都道府県公安委員会又は海上保安庁長官からの要請による措置
火薬類取締法	第52条第5項	警察官からの通報の受付
火薬類取締法施行規則	第81条の14	届出書又は報告書の受理